

これまでいただいたご意見に関する現在の状況（東部第7区連合町会）

○小柳第三団地の給排水管の修繕を実施してほしい。

小柳第三団地A～D棟建物内部の全住戸及び屋外桟までの排水管等の修繕を、令和4年12月から令和5年1月にかけて実施しました。



小柳第三団地A棟

○LINEアプリを活用した道路・公園等の通報を考えてほしい。

現在、青森市では、地域要望を受け付ける専用のアプリケーションとして、「まちレポあおり」を活用しているほか、令和6年1月4日からLINE公式アカウントの運用を開始し、その中で、道路や公園等の不具合について通報を受け付けています。



青森市公式LINEメッセージ画面

○小柳第一団地の住宅管理人の配置を変えてほしい。

青森市営住宅管理条例施行規則に基づき、小柳第一団地は設置状況及び形態に応じて管理人を2名配置しています。町会長から管理人の配置を隣接したD、E棟に1人、少し離れたA棟に1人にしたいとの要望を受け、令和4年11月から、要望のとおり管理人を配置しました。



小柳第一団地E棟